

# 消防広域化のメリットは 消防力を総合的に向上

① 消防行政において、災害や事故の多様化、大規模化、都市構造の複雑化や住民ニーズの多様化、消防団組織の弱体化など

で、初動体制の強化、効果的な部隊運用、本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強、予防業務や救急業務の高度

西川 豊 蔵 議員(公明市員)

に的確に対応するために、消防の広域化が必要であり、国や京都府の動きとも相まって市町村消防の広域化は避けられない情勢になってくるものと考えられる。そこで、広域化へ向けての今後のスケジュールや広域化の範囲、メリットなどについてはどうか。

消防長 メリット等については、消防署の数を減らすことなく消防力を総合的に向上させるもので、初動体制の強化、効果的な部隊運用、本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強、予防業務や救急業務の高度



消防活動の中心である消防本部

行財政運営の効率化及び基盤の強化が図れる。  
② 自主防災組織の立ち上げについて、市民の安心・安全の問題は、最重要課題であり、先般の組織改正でも、市長の直轄組織にし、意気込みを示されたが、組織の立ち上げの補助金の充実も含め

て、自主防災組織の使命をしっかりと見据え、計画通りに組織化が図られる様にすべきであるが、市の考え方は、安心まちづくり室長立ち上げ時の補助として一時金を支払い、その後毎年の活動に対して、補助金を支給をしていくと要綱を定める。

③ 最近、消防団員による不祥事が続いた。市民の安心安全を守る者が起こした憂慮すべき事件であった。消防行政としてどの様に対処したのか。

消防長 消防団員に対して、再発防止のための対応を指示し、消防団役員に管理監督、育成指導の徹底について文書通知を行った。

④ 留守家庭児童会の対象学年を4年生まで拡大し、保育時間の延長を実施してもらいたいという請願も出されている。近隣市町でも4年生実施は多数である。この際、市も実施すべきと考える。

教育長 私自身は公教育を推進するものとして教育は国民全体に対して責任を負ってやらねばならないと、常に心している。この中で受け入れ体制の確保に努めたい。



児童保育のようす(新小学校)

⑤ 休寺の景観保全について三度聞く。平成16年6月に制定された「景観法」の基本理念に良好な景観の形成に、国、地方公共団体、事業者、住民の責務が明確に規定されている。この法律に基づいて保全できると考えるかどうか。

市長 一休寺の庭園から見える景観については保全を図りたい。その他の周辺部分については、何らかの方法により景観保全の誘導を図りたい。

⑥ 前立腺ガンは、アメリカでは、男性のガンの発生率のトップ、死亡率第2位を占めている。日本でも増加の傾向があり、10年後には増加割合が他のガンよりもずば抜けて1番になると予測されている。

そこで、50歳過ぎたら年1回「前立腺ガン検診」を実施してもらいたい。既に京都府下27市町村で実施している。保健福祉部長 現時点では集団検診として実施する予定はない。今後、検診効果や国の研究班のガイドライン等を参考に、動向を見ていきたい。

## 整合性あるまちづくりを 研究していきたい

松本 耕治 議員(新生会)

① 行政は、将来的ビジョンを持ってまちづくりを行われない。公共施設や道路を開発前に地図上に配置し、良好なまち並みを形成する努力をすべき。

建設部長 大学の研究成果などを参考に、研究していきたい。

② 市街化区域には、家が建つのであり、調整区域から市街化区域に編入

の保健福祉及び介護保険を一体的に推進する部署として健康介護課ができ、この課が中心となって社会教育・社会体育部門と



松井山手駅周辺のまちなみ模型

連携し、高齢者の健康推進を図っていく。

④ 少し健康を損ねた人に対しては、健康回復施策が必要である。ボランティア等の支援を受けて行える体制を作っては、保健福祉部長 介護保険の中に介護予防事業ができたので、これに対応していきたい。

⑤ 会派研修で宮崎市に行ってきた。そこではボランティアグループが68団体もあり、あらゆる市民の要請に応える体制ができていた。それも社協任せでなく、市が担当課を作って直接対応している。京田辺市も研究すべきではないか。

助役 勉強していく必要があると思う。

③ 山手東の道路補修は、この9月に修理完了との状況となり感謝する。後1カ所残るので、出来るだけ早く手配をお願いする。

建設部長 その部分は道路保全が難しい状況であるので、工事方法を自治会と協議したい。

## 学童 4年生まで拡大 19年度から受け入れる

塩貝 建夫 議員(共産党)

① 留守家庭児童会の対象学年を4年生まで拡大し、保育時間の延長を実施してもらいたいという請願も出されている。近隣市町でも4年生実施は多数である。この際、市も実施すべきと考える。

教育長 私自身は公教育を推進するものとして教育は国民全体に対して責任を負ってやらねばならないと、常に心している。この中で受け入れ体制の確保に努めたい。

② 現行教育基本法第10条の「国民全体に対して直接に責任を負って行われるべきものである」の文言が削除されている。これは大問題である。教育長の認識を問う。

教育長 自身は公教育を推進するものとして教育は国民全体に対して責任を負ってやらねばならないと、常に心している。この中で受け入れ体制の確保に努めたい。



児童保育のようす(新小学校)

③ 休寺の景観保全について三度聞く。平成16年6月に制定された「景観法」の基本理念に良好な景観の形成に、国、地方公共団体、事業者、住民の責務が明確に規定されている。この法律に基づいて保全できると考えるかどうか。

市長 一休寺の庭園から見える景観については保全を図りたい。その他の周辺部分については、何らかの方法により景観保全の誘導を図りたい。

④ 前立腺ガンは、アメリカでは、男性のガンの発生率のトップ、死亡率第2位を占めている。日本でも増加の傾向があり、10年後には増加割合が他のガンよりもずば抜けて1番になると予測されている。

そこで、50歳過ぎたら年1回「前立腺ガン検診」を実施してもらいたい。既に京都府下27市町村で実施している。保健福祉部長 現時点では集団検診として実施する予定はない。今後、検診効果や国の研究班のガイドライン等を参考に、動向を見ていきたい。

## 障害者自立 支援法の影響は 施設の実態把握を行う

水野 恭子 議員(共産党)



たなべ緑の風作業所での作業の様子

① 4月から障害者自立支援法が実施され、利用者の負担が応能負担から一割の応益負担になり、

施設からの退所やサービスの手控えが起きている。また施設経営においても根本から揺るがす報酬の激減など予想を超える負担が増え、4万円も払わねばならない。作業所でもらう工賃は1万円未満で、これから先どうなるのか心配だ。」と聞いている。市は、このような実態を調査すべき。

② 大住児童館について引率者が市内の住民であれば他市の子どもでも受け入れるべき。「運用面で配慮」では不十分。助役 市の施設だから一定の規則が必要。

③ パリアフリーの街づくりを。大住ケ丘5丁目並み、施設について必要に応じて実態把握に努めたい。

④ 地域生活支援事業において可能な限り、サービスの低下を招くことのないよう十分検討したい。

⑤ 通所施設等で、事業の報酬が月額払いから日額払いになり、収入が減収し事業の継続も危ぶまれている。施設事業所への補助をすべき。

保健福祉部長 ⑦ 利用状況は全体として前年度並み、施設について必要に応じて実態把握に努めたい。

建設部長 てすり、段差の解消は自治会からの要望もあり、実施する。